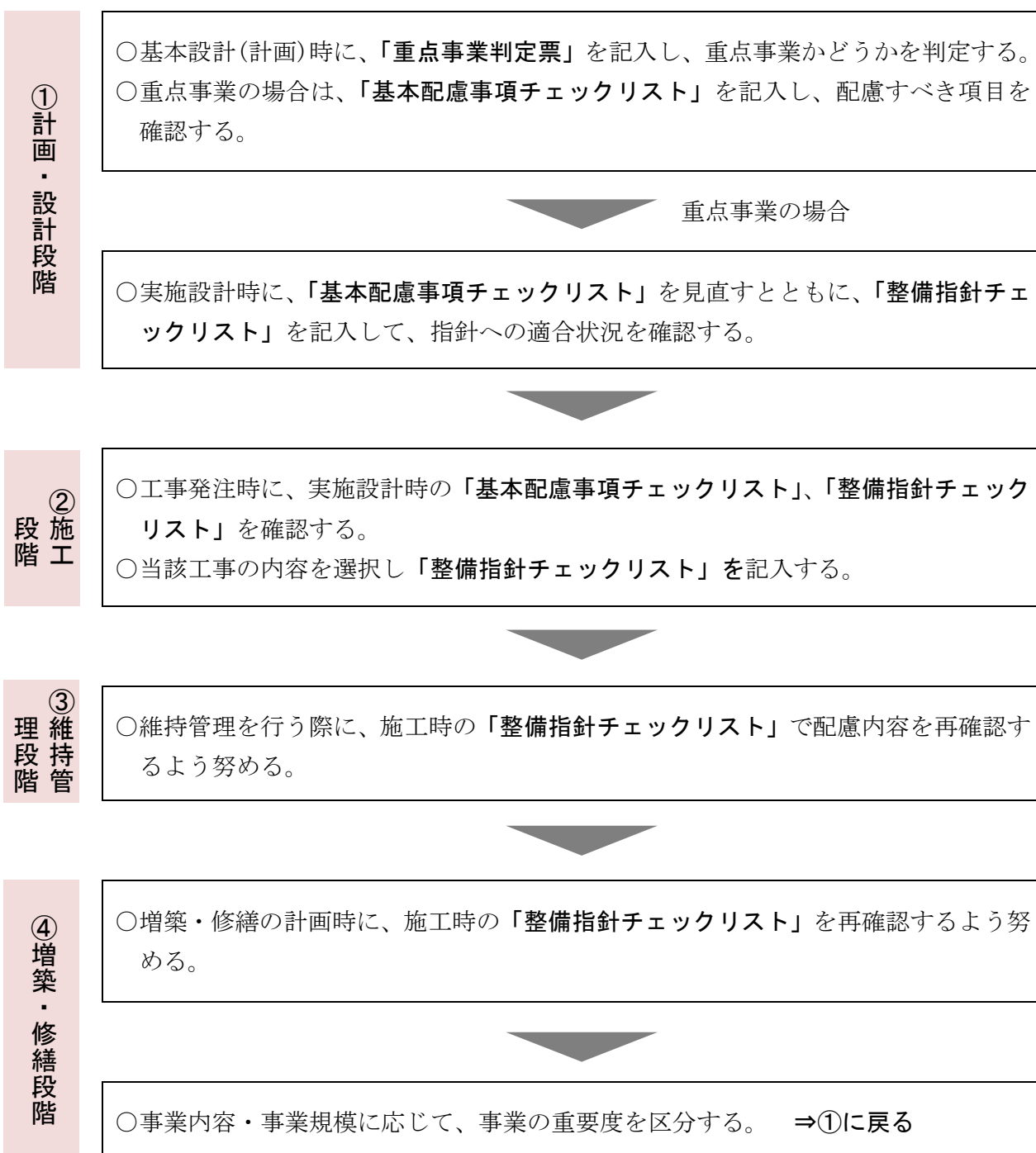


5 運用方法

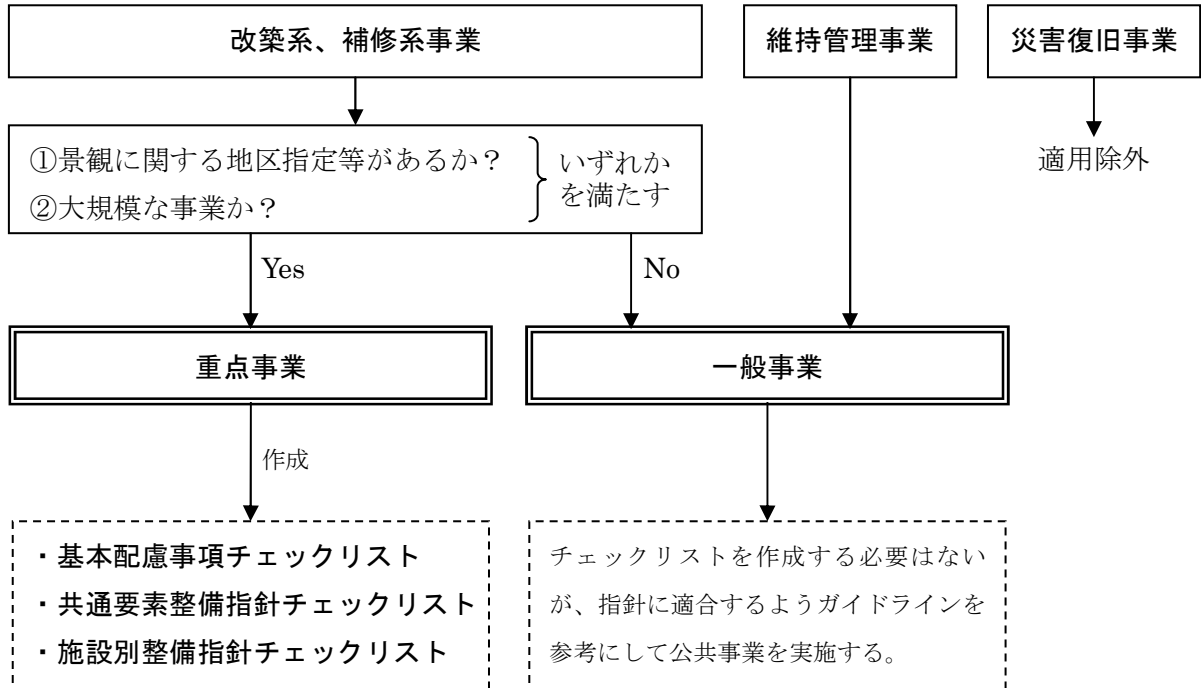
(1) 運用の流れ

実際の運用にあたっては、「計画・設計」から「施工」、「維持管理」、「増築・修繕」などの各段階において、本ガイドラインに示す基本方針や各整備方針等を踏まえた上で、下記の流れに沿って、景観に配慮した公共事業を実施する。



※上記の運用方法は、県施行事業について表したものであり、その他の施行者（国・市町等）の場合は任意とする。

<重点事業判定のフロー>



<景観に関する地区指定等>

根拠法等	景観に関する地区指定等
景観法 いしかわ景観総合条例	<input type="checkbox"/> 景観形成重要エリア <input type="checkbox"/> 特別エリア <input type="checkbox"/> 景観形成重点スポット（景観形成重点地区）
都市計画法	<input type="checkbox"/> 風致地区 <input type="checkbox"/> 地区計画区域
自然公園法 ふるさと石川の環境を守り育てる条例	<input type="checkbox"/> 自然公園（国立公園，国定公園，県立自然公園）
文化財保護法	<input type="checkbox"/> 伝統的建造物群保存地区
市町景観条例	<input type="checkbox"/> 市町の景観条例等により定められた指定地区
	<input type="checkbox"/> その他（ ）

＜大規模な事業の目安＞

下記の①または②に該当するもの

① 全体事業費が大きいもの。

改築系：1億円以上、補修系：5千万円以上（新規事業事前評価の対象事業と整合）

※補修系事業とは、「石川県公共事業新規事業事前評価実施要綱」で別途定めた事業（p86 参考1）及び公共建築物の補修とする。なお、公共建築物の補修は、外部補修費用のみの額を対象とする。

② 事業規模が大きいもの。

事業規模の目安は下表参照

事業の種類	大規模な事業の目安
(1) 道路（国道、県道、農道、街路）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4車線：計画延長0.5km以上 ・ 2車線以下：計画延長1km以上
(2) 橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋長100m以上
(3) 河川・水路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画区間1km以上
(4) ダム	<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての事業
(5) 砂防・治山	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砂防ダム：高さ15m以上 ・ 急傾斜地：高さ30m以上 ・ 山腹工事：計画区域面積1ha以上
(6) 港湾・漁港	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画施設用地面積1ha以上
(7) 空港	<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての事業
(8) 海岸	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画延長0.5km以上
(9) 公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1ha以上
(10) 公共建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築面積500㎡超 ・ 高さ13m超
(11) 農地整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場整備：事業採択区域面積10ha以上 ・ 用排水路：事業採択延長1km以上 ・ ため池：満水面積0.5ha以上
(12) 森林整備（林道）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画延長1km以上
(13) 上下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築面積500㎡超
(14) 自然公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画区域面積1ha以上
(15) 面的整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画区域面積1ha以上

※参考1) 石川県公共事業新規事業事前評価実施要綱に定める補修系

原則、アセットマネジメントの対象外で前年度に箇所付けを行う補修事業及び道路災害防除、雪害対策及び排水性舗装とし、下記の事業とする。

- ・道路災害防除事業（トンネル補修除く）
- ・緊急地方道路整備事業（災害防除）（トンネル補修除く）
- ・道路法面等崩壊対策事業（トンネル補修除く）
- ・県単独道路災害防除事業（地方特定道路）
- ・雪寒地域道路事業（防雪）（消雪更新除く）
- ・緊急地方道路整備事業（雪寒道路）（消雪更新除く）
- ・雪道環境アップ事業（消雪更新除く）
- ・沿道環境改善事業（排水性舗装のみ）
- ・県単独沿道環境改善事業（排水性舗装のみ）
- ・河川修繕事業
- ・河川工作物応急対策事業
- ・緊急堤防対策事業
- ・海岸補修統合事業
- ・港湾改修（統合補助）事業

※参考2) いしかわ景観総合計画における届出の対象とすべき行為の規模

行為の種類	景観エリア（県全域）	景観形成重要エリア	特別エリア
建築物の新築、増築等	建築面積 > 1,000 m ² 又は 高さ > 13m	建築面積 > 500 m ² 又は 高さ > 13m	建築面積 > 200 m ² 又は 高さ > 10m
工作物の新設、増築等	高さ > 13m	高さ > 13m	高さ > 10m
開発行為等	行為面積 > 1ha	行為面積 > 1ha	行為面積 > 0.3ha

※ 上記行為を行う場合は、景観法に基づく通知が別途必要となります。

※参考3) いしかわ景観総合計画における配慮すべき色彩の数値基準（JIS Z 8721による）

色相	景観形成重要エリア	特別エリア		
		0. 1R~5Y	5. 1Y~10Y	その他
色相	全色相	0. 1R~5Y	5. 1Y~10Y	その他
明度	8.5 以下	3~8.5	3~8.5	3~8.5
彩度	6 以下	6 以下	4 以下	2 以下

※参考4) 景観形成重点スポット（景観形成重点地区）における届出（通知）の対象となる行為の規模

行為の種類	春蘭の里地区
建築物の新築、増築等	建築面積>10 m ²
工作物の新設、増築等	高さ>1.5m
開発行為等	行為面積>0.03ha

※ 上記行為を行う場合は、景観法に基づく通知が別途必要となります。

※参考5) いしかわ景観総合条例における届出（通知）の対象となる工作物の種類

届出（通知）の対象となる工作物の種類は、以下に掲げるものとする。

（◎は、景観形成重点地区で追加される工作物）

- ・煙突
- ・鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの
（旗竿、架空電線路用、電気事業者保安用通信設備除く）
- ・広告塔、広告板、装飾塔、記念塔その他これらに類するもの
- ・高架水槽、サイロ、物見塔その他これらに類するもの
- ・擁壁
- ・乗用エレベーター、エスカレーターで観光のためのもの
- ・ウォーターシュート、コースターその他これらに類する高架の遊戯施設
- ・メリーゴーランド、観覧車、オクトパス、飛行塔その他これらに類する回転運動をする遊戯施設で原動機を使用するもの
- ・コンクリートプラント、アスファルトプラント、クラッシャープラントその他これらに類する製造施設
- ・石油、ガス、液化石油ガス、穀物、飼料等の貯蔵し、又は処理する施設
- ・汚水処理施設、汚物処理施設、ごみ処理施設その他の処理施設
- ・築造面積が300 m²を超える自動車車庫の用に供する立体的駐車場施設
- ◎電気通信等用の柱類（架空電線路用、電気事業者保安用通信設備など）
- ◎太陽光発電設備等（建築設備以外）
- ◎柵、塀、フェンスその他これらに類するもの（建築物以外）

※ 上記に該当する工作物は、景観法に基づく通知が別途必要となります。

(2) 記入シート

石川県公共事業景観形成指針 重点事業判定票

平成 年 月 日作成

所 属		担当者名	
事業名称			
事業年度	平成 年 ~ 平成 年		
事業概要			
事業場所			
事業種別	<input type="checkbox"/> 改築系事業 <input type="checkbox"/> 補修系事業 <input type="checkbox"/> 維持管理、災害復旧事業 <small>※補修系事業：石川県公共事業景観形成ガイドライン p85, 86 参照</small>		
① 地区指定	対象地の景観に関する地区指定等	<input type="checkbox"/> 景観形成重要エリア <input type="checkbox"/> 特別エリア <input type="checkbox"/> 景観形成重点スポット <input type="checkbox"/> 風致地区 <input type="checkbox"/> 地区計画区域 (景観形成重点地区) <input type="checkbox"/> 自然公園 (国立公園, 国定公園, 県立自然公園) <input type="checkbox"/> 伝統的建造物群保存地区 <input type="checkbox"/> 市町の景観条例等により定められた指定地区 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 無し	
② 事業規模	全体事業費	千円	<input type="checkbox"/> 大規模事業に該当する <input type="checkbox"/> 大規模事業に該当しない
	事業規模		
	その他の特記事項		
	<input type="checkbox"/> 重点事業 (①か②に該当する場合)		<input type="checkbox"/> チェックリスト作成対象外 ←

記入

基本配慮事項チェックリスト

共通の基本配慮事項	配慮内容
<input type="checkbox"/> ①自然環境を活かし、調和を図る	
<input type="checkbox"/> ②歴史や生活文化の蓄積を活用する	
<input type="checkbox"/> ③視点場からの見え方に配慮する	
<input type="checkbox"/> ④地域における公共施設の機能や役割を考慮する	
<input type="checkbox"/> ⑤色彩や形態を考慮する <small>※色彩は、いしかわ景観総合計画における数値基準を参考にする</small>	
<input type="checkbox"/> ⑥ヒューマンスケールを取り入れる	
<input type="checkbox"/> ⑦事業者間の調整を図る	
<input type="checkbox"/> ⑧維持管理面を考慮する	
<input type="checkbox"/> ⑨工事中の景観に配慮する	

石川県公共事業景観形成指針 整備指針チェックリスト

平成 年 月 日作成

所 属		担当者名	
工 事 名			
工事箇所			
工 期	平成 年 月 ~ 平成 年 月		
工事に含む要素	<input type="checkbox"/> ①法面 <input type="checkbox"/> ②擁壁 <input type="checkbox"/> ③護岸 <input type="checkbox"/> ④防護柵 <input type="checkbox"/> ⑤舗装 <input type="checkbox"/> ⑥標識及び公共広告物 <input type="checkbox"/> ⑦無電柱化 <input type="checkbox"/> ⑧照明施設 <input type="checkbox"/> ⑨緑化		
施設の種類の	<input type="checkbox"/> ①道路 <input type="checkbox"/> ②橋梁 <input type="checkbox"/> ③河川・水路 <input type="checkbox"/> ④ダム <input type="checkbox"/> ⑤砂防・治山 <input type="checkbox"/> ⑥港湾・漁港 <input type="checkbox"/> ⑦空港 <input type="checkbox"/> ⑧海岸 <input type="checkbox"/> ⑨公園・緑地 <input type="checkbox"/> ⑩公共建築物 <input type="checkbox"/> ⑪農地整備 <input type="checkbox"/> ⑫森林整備 <input type="checkbox"/> ⑬上下水道 <input type="checkbox"/> ⑭自然公園 <input type="checkbox"/> ⑮面的整備事業		

工事中の景観配慮内容	
------------	--

■共通要素の整備指針

①法面	指針	現況の地形に応じた構造及び形態とし、圧迫感を軽減させるよう努める。また、法面の覆工については、緑化による修景など周辺景観との調和に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 法面の勾配はできる限り緩やかにとるなど、原地形になじませるよう努める。 <input type="checkbox"/> 在来種等による植生を施すなど、周辺状況になじませるよう努める。
	配慮内容	
②擁壁	指針	自然素材の利用等、意匠、色彩及び素材について工夫を行い、周辺景観との調和に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 植栽や擁壁の表面処理等により、圧迫感及び違和感の軽減に努める。 <input type="checkbox"/> 自然石・地場産材、植栽の併用等、周辺環境と調和した形態及び素材に配慮する。
	配慮内容	
③護岸	指針	生物の生息・繁殖環境と多様な景観の保全・創出に配慮した適切な工法の採用に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 生物の生息に配慮した構造とするなど、生態系の保護に努める。 <input type="checkbox"/> 自然とのふれあいができるような親水空間の創出に努める。 <input type="checkbox"/> 自然素材や環境保全型ブロックの活用、景観に配慮した人工的な表面処理等により、周辺景観に調和した意匠・形態になるよう努める。 <input type="checkbox"/> 埋立護岸については、周辺景観に圧迫感や違和感を与えないよう配慮する。
	配慮内容	
④防護柵	指針	防護柵としての機能を確保しつつ、意匠、色彩及び素材の工夫により、周辺景観との調和に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 意匠はできる限りシンプルなものとする。 <input type="checkbox"/> 歩道用の転落防止柵は縦柵を基本とする。 <input type="checkbox"/> 色彩はダークブラウン、グレーベージュ、ダークグレー、オフホワイトを基本とする。 <input type="checkbox"/> 材質は鋼製を基本とする。 <input type="checkbox"/> 近接して設置される他の施設との調和に努める。 <input type="checkbox"/> 中心市街地や観光地周辺では、人との親和性に配慮する。 <input type="checkbox"/> 視線誘導が必要な箇所では、景観を阻害しないよう配慮して、反射シート等の設置を行う。
	配慮内容	

⑤舗装	指針	舗装としての性能及び安全で快適な走行性と歩行性を確保するとともに、視点位置によっては景観に大きく影響を与えるため、周辺景観に調和するような素材、色調の採用に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 彩色する場合は低彩度や自然色に近いものとする。 <input type="checkbox"/> 周辺環境に調和した意匠、形態となるよう素材、色調に配慮する。
	配慮内容	
⑥標識及び公共広告物	指針	道路標識としての安全で利便性の高い機能を確保しつつ、設置数は最小限とし、表示すべき情報や掲示内容の整理整合、適切な場所への設置に努める。 また、良質なデザインや環境への配慮により、地域の良好な景観や環境づくりに資する広告物の設置に努める。
	配慮事項	◎標識 <input type="checkbox"/> できる限り形態、意匠、高さを統一し、共架等により集約化に努める。 <input type="checkbox"/> 近接して設置される他の道路付属施設との調和に努める。 <input type="checkbox"/> 視点と視対象を意識した配置とし、標識柱及び標識板の裏面を落ち着いた色彩とするなど、周辺景観との調和に努める。 ◎公共広告物 <input type="checkbox"/> 地域を特徴づけるデザインや素材などを用い、良好な景観形成に努める。 <input type="checkbox"/> 見やすさ、分かりやすさなどすべての利用者に配慮して、良質かつ普遍的なデザインとなるよう工夫する。 <input type="checkbox"/> 自然素材の特色を活かし、地域景観との調和、景観のアクセントとなるよう努める。 <input type="checkbox"/> サインを集合化し、地域景観への配慮、省資源化に努める。 <input type="checkbox"/> 再資源化や省資源化に努める。
	配慮内容	
⑦無電柱化	指針	歴史的・文化的地区や商店街・温泉街地区、空港や駅、玄関口となる幹線道路沿線など、特に景観上の配慮が必要な場所では、無電柱化することにより美しい街並みの形成に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 対象地の実情に合わせて、適切な整備手法を選定する。 <input type="checkbox"/> 地上機器は、周辺景観に調和した意匠、色彩の採用、公共空間への集約や民地への設置、木製カバーや植栽で囲うなど、街並み景観の向上に努める。 <input type="checkbox"/> 地上機器の設置が難しい箇所については、柱状式なども採用できるよう努める。 <input type="checkbox"/> 無電柱化に合わせ、街並み全体の景観向上に努める。
	配慮内容	
⑧照明施設	指針	周辺景観との調和を図るとともに、地域の状況に応じた照明方法の工夫や、地域特性を活かした意匠及び色彩となるよう努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 地域特性を踏まえた上で、できる限りシンプルかつ統一感のあるものとする。 <input type="checkbox"/> 近接して設置される他の施設（防護柵、標識柱等）との調和に努める。 <input type="checkbox"/> 周辺施設との位置関係を考慮し、乱雑にならないよう集約して配置する。 <input type="checkbox"/> 維持管理について十分考慮する。 <input type="checkbox"/> ライトアップ等、必要に応じ地域の個性演出について検討する。
	配慮内容	
⑨緑化	指針	緑化の目的を明確にし、地域の自然や文化の特性に配慮したうえで、周辺景観に調和した適正な樹種の選択、配植デザイン、管理計画の策定・実施等に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 緑化の目的を明確にする。 <input type="checkbox"/> 自然、土壌、周辺の既存植生、地域の文化など、対象地の状況を把握する。 <input type="checkbox"/> 目的と対象地の状況に応じた適正な樹種の選択、配植デザインを行う。 <input type="checkbox"/> 既存植生の保全・活用に努める。 <input type="checkbox"/> 四季の移ろいや生長など、時間的な景観変化の演出等に努める。 <input type="checkbox"/> 樹木等の生長を見越した植栽計画の立案、管理に努める。
	配慮内容	

■施設別の整備指針

(1) 道路

項目	指針・配慮事項	
□①路線の選定	指針	周辺環境を十分考慮し、山や海等の風景を活用するとともに、自然の保全や調和に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> できる限り自然地形の改変を抑え、周辺の景観を大きく損なわないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 歴史的街並み、建造物などのすぐれた景観資源の保全に努める。
	配慮内容	
□②トンネル	指針	坑口部は、周辺の地形になじむ構造及び形態とし、周辺景観との調和に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 自然・植生の復元が可能な形式・工法や坑口位置の選定に努める。 <input type="checkbox"/> 坑口部壁面は、周辺環境との調和や圧迫感の軽減に努める。 <input type="checkbox"/> 閉鎖感や暗さ、視環境の単調さをやわらげる舗装や内装、照明の工夫などに努める。
	配慮内容	
□③道路緑化	指針	周辺環境を勘案し、できる限り緑豊かな道路景観となるよう努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 樹木の選定は、地域の気候などを考慮し、個性ある道路景観とするよう努める。 <input type="checkbox"/> 街路樹はできる限り自然樹形を保たせ、緑豊かな道路景観となるよう努める。 <input type="checkbox"/> 既存の樹林や樹木等はできる限り保全するよう努める。 <input type="checkbox"/> 沿道には、できる限り植樹を施し、中央分離帯や交通島についても緑化に努める。 <input type="checkbox"/> 歩道部は、樹種の選定や樹木の配置を工夫して、積極的に緑化に努める。
	配慮内容	
□④道路占用物	指針	配置、形態、意匠及び色彩について規制、誘導を図るとともに、できる限り整理統合し、周辺景観を阻害しないよう努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 電線等の建柱位置については、歩行者の妨げとならないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> ストリートファニチャーは、周辺景観に調和するよう努める。 <input type="checkbox"/> 自動販売機も、周辺景観に配慮したものとするよう努める。
	配慮内容	
□⑤道路休憩施設	指針	運転者や歩行者に安らぎを与える空間とするため、周辺の景観と調和し、眺望が良く、安全で快適な場所となるよう努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 眺望景観を考慮して、視点場となるような位置の選定に努める。 <input type="checkbox"/> 周辺環境と調和した緑化を行うよう努める。 <input type="checkbox"/> 地域独自の自然・歴史などを考慮し、施設等の形態、意匠及び色彩に配慮する。
	配慮内容	
□⑥沿道街並みの修景	指針	景観上の配慮が必要な街路整備を行う際には、街路空間の修景と合わせて、沿道の街並み修景を行うよう誘導に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> ルールに基づいて沿道も含めた整備区間全体の景観整備を行うよう、誘導に努める。
	配慮内容	

(2) 橋梁

項目	指針・配慮事項	
□①橋梁本体	指針	主要な眺望点からの眺望に配慮するとともに、特に景観に配慮すべき地域においては、橋梁の構造、形態、意匠及び色彩は、周辺景観との調和や地域の特性に配慮する。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 橋梁形式の選定にあたっては、周辺景観との調和に努める。 <input type="checkbox"/> 過度な装飾を避けたシンプルなデザインとする。 <input type="checkbox"/> 地形の改変、既存植生の損傷を最小限とするよう、施工方法を含めて検討する。
	配慮内容	
□②橋梁付属物（高欄、照明施設、舗装、排水施設等）	指針	主要な眺望点からの眺望に配慮するとともに、特に景観に配慮すべき地域においては、橋梁本体とバランスのとれた形態、意匠及び色彩とし、周辺景観との調和や地域の特性に配慮する。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 遠景と近景両面から橋梁本体との調和、周辺の自然や街並みとの調和に努める。
	配慮内容	
□高架橋・歩道橋	指針	特に景観に配慮すべき地域においては、沿道住民や歩行者等に与える圧迫感をやわらげるよう配慮するとともに、周辺景観との調和や地域の特性に配慮する。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 周囲に与える圧迫感や威圧感をやわらげるよう努める。 <input type="checkbox"/> 排水管、電線管などの付属物は、目立たないように工夫し、橋梁本体との調和に努める。
	配慮内容	

(3) 河川・水路

項目	指針・配慮事項	
□①河川全般	指針 配慮事項	<p>「多自然川づくり」をすべての川づくりの基本とした整備に努める。</p> <p>□ 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。</p>
□②堤防	指針 配慮事項 配慮内容	<p>近景や遠景との調和を考慮しながら、できる限り自然に近い形態となるよう配慮するとともに、管理上支障がない範囲で親水性の向上に努める。</p> <p>□ 自然素材等の活用により、自然生態系保全と親水性の向上に努める。</p> <p>□ 瀬と淵、わんど、河畔林等が現存する良好な環境資源をできる限り保全する。</p> <p>□ 植栽や緑化にあたっては、周辺の植生に配慮し、在来種の採用に努める。</p> <p>□ 維持管理が容易になるよう整備・工夫に努める。</p> <p>□ 坂路や階段の配置により、単調になりがちな景観に変化を与えるよう工夫する。</p>
□③護岸	指針 配慮事項 配慮内容	<p>生物の生息・繁殖環境と多様な景観の保全・創出に配慮した適切な工法の採用に努める。</p> <p>□ 生物の生息に配慮した構造とするなど、生態系の保護に努める。</p> <p>□ 自然とのふれあいができるような親水空間の創出に努める。</p> <p>□ 自然素材や環境保全型ブロックの活用等により、周辺景観に調和した意匠・形態になるよう努める。</p> <p>□ 河川護岸の天端は、極力コンクリートが出ないように工夫する。</p>
□④高水敷	指針 配慮事項 配慮内容	<p>管理上支障がない範囲で、うるおいと親しみのある水辺空間の創出に努める。</p> <p>□ 周辺環境との調和に配慮して、遊歩道等の整備により親水性の向上に努める。</p> <p>□ できる限りの緑地化により、緑豊かな空間の確保に努める。</p> <p>□ 公園や広場としての利用に供するなど、水辺空間の提供に努める。</p>
□⑤水路	指針 配慮事項 配慮内容	<p>地域用水機能を確保するとともに、歴史的景観の保全、親水性を確保しつつ、周辺景観との調和に努める。</p> <p>□ 自然素材等の活用により、自然生態系保全と親水性を確保する。</p> <p>□ 維持管理が容易になるよう整備・工夫に努める。</p>
□⑥水門・樋門・頭首工及び排水機場等	指針 配慮事項 配慮内容	<p>位置、形態、意匠、色彩及び素材に配慮し、周辺の水辺景観を阻害しないよう努める。</p> <p>□ 地域の歴史、文化、周辺景観との調和に努める。</p> <p>□ 県産材や自然素材等の活用により、生態系保全と親水性確保に努める。</p> <p>□ 放流箇所などは、流水による造形などを考慮した意匠・構造とするよう努める。</p> <p>□ 景観への影響を最小限にとどめるよう施設周辺の植栽などに努める。</p>

(4) ダム

項目	指針・配慮事項	
□①堤体	指針	形態及び意匠は、周辺の自然との一体感を有した景観づくりに努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 巨大な人工構造物が周辺景観に違和感を与えないよう努める。 <input type="checkbox"/> 視点場からの堤体の見え方に配慮する。 <input type="checkbox"/> 流域の地域特性を意識したデザインや地域産材の活用に努める。
	配慮内容	
□②ダム本体周辺構造物（管理事務所、繫船設備、取水設備等）	指針	形態及び意匠などを工夫し、ダム本体及び周辺景観との調和に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 管理棟、取水設備等は、意匠・素材・色彩を自然に調和したものとするよう努める。 <input type="checkbox"/> 流域の地域特性を意識したデザインとなるよう努める。
	配慮内容	
□③ダムサイト及び貯水池周辺	指針	自然環境の保全・復元と周辺の自然景観の四季や経年の変化に配慮する。また、展望施設、遊歩道等は視点場を意識した整備とするよう努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 四季の変化・経年変化を考慮したものとする。 <input type="checkbox"/> 掘削面の緑化は、郷土種を原則とし、周辺景観との調和に努める。 <input type="checkbox"/> 展望施設、遊歩道等は、堤体景観を美しく見せるよう、視点場を意識した整備に努める。
	配慮内容	

(5) 砂防・治山

項目	指針・配慮事項	
□①えん堤工・谷止工・流路工・護岸工	指針	形態及び意匠の工夫や自然素材の活用などにより、周辺景観との調和に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 周辺景観を阻害しない位置や形式、施設規模、施設と背景のバランスを検討する。 <input type="checkbox"/> 周辺環境に調和する工種の選定や地形改変を抑えた施工法を検討する。 <input type="checkbox"/> 溪流とそれを囲む溪畔林空間とを物理的・視覚的に分断しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 階段式護岸、溪畔林、標識等により親水空間や森林とのふれあいの場を整備する。 <input type="checkbox"/> 時間の経過とともに周辺景観に馴染んでいく形式、材料を選定する。
	配慮内容	
□②法枠工・擁壁工・補強土工	指針	施設の機能美を確保するとともに、その形態及び意匠の工夫や自然素材の活用などにより、周辺景観との調和に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 周辺景観を阻害しない位置や形式、施設規模、施設と背景のバランスを検討する。 <input type="checkbox"/> 周辺環境に調和する工種の選定や地形改変を抑えた施工法を検討する。 <input type="checkbox"/> 森林空間を物理的・視覚的に分断しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 植生、歩道、標識、安全柵等により森林とのふれあいができるようにする。 <input type="checkbox"/> 法面の緑化、在来種の利用など、周辺景観に馴染んでいく形式、材料を選定する。
	配慮内容	

(6) 港湾・漁港

項目	指針・配慮事項	
□①港湾・漁港施設 (防波堤、岸壁、護岸等)	指針	安全性や機能性を確保しながら、自然公園などの観光地及びその付近については、うるおいと親しみのある空間づくりを行い、港の景観との調和に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 形態をコンパクトにしたり、構造物の表面処理や材料などに配慮する。 <input type="checkbox"/> 釣り護岸を整備するなど、親水性の確保に努める。
	配慮内容	
□②港内建築物等	指針	建築物は、その形態、意匠及び色彩を工夫し、港の景観との調和に努める。工作物は、安全性・機能性を確保できる範囲で、港の景観との調和に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 建築物については、地域の特性を踏まえたデザインとする。 <input type="checkbox"/> 港からの眺め、水域からの眺めに配慮する。
	配慮内容	
□③港内緑化	指針	港湾及び漁港区域内の余裕地には、緑化を図り、地域のふれあいの場として、港地域にうるおいと親しみをもたらすよう努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 港の景観を活かした臨海部の緑化を図る。 <input type="checkbox"/> 地域住民が集い、賑わいの創出につながる公園・広場を設ける。 <input type="checkbox"/> 地域のふれあいの場とするため、港を望む視点場の整備に努める。
	配慮内容	

(7) 空港

項目	指針・配慮事項	
□①空港施設	指針	空港及び周辺整備は、周辺環境との調和に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 空港周辺からの景観に配慮し、周辺環境との調和に努める。 <input type="checkbox"/> 空港特有の景観を活用し、来訪者の憩いの場の提供に努める。
	配慮内容	
□②空港内建築物等	指針	自然環境と調和した、環境にやさしい建築物とするよう努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 外壁の色彩は、周辺の景観や施設のバランスを考慮したものとする。 <input type="checkbox"/> 地域性を考慮したデザインの工夫に努める。
	配慮内容	

(8) 海岸

項目	指針・配慮事項	
□①堤防・護岸	指針 配慮事項 配慮内容	<p>形態及び意匠の工夫や自然素材の活用などにより、周辺景観との調和に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 護岸前面の海岸と背後の自然との一体性に配慮する。 □ 階段式護岸等の整備では、周辺景観に配慮する。
□②海浜	指針 配慮事項 配慮内容	<p>自然海浜は、できる限り保全に努め、人工海浜を整備する場合は、周辺の自然景観との調和に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 自然の営力が生み出す微地形の変化や植生の変化等を尊重する。 □ 海浜地形の傾斜や微地形の起伏等による高低差が生む景観的効果を活かす。 □ 人工海浜は、海岸と背後の自然地や土地利用との連続性の確保、調和に努める。 □ 突堤は、自然素材を用いるなど、自然景観との調和に努める。
□③離岸堤	指針 配慮事項 配慮内容	<p>水平線への見通しを阻害しないよう工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 防災機能を確保しつつ、天端高を極力抑えるなどの配慮を行う。 □ 陸側の視点場の調整によって、見通しを確保するなどの配慮を行う。
□④海岸緑化	指針 配慮事項 配慮内容	<p>海岸林や緑地、植栽は、その多様な機能、景観的な演出効果に配慮しつつ、適切な樹種、緑量、密度の選択に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 海浜と背後の都市との緩衝機能に配慮する。 □ 海岸固有の景観体験を踏まえた海岸林（松林）の配置に努める。 □ 緑地等により人工的要素（道路、駐車場、宅地等）の遮蔽に努める。 □ 地域の植生に即した植栽樹種を選択する。
□⑤その他施設（消波工、管理道路等）	指針 配慮事項 配慮内容	<p>形態、意匠及び色彩は、背後地、堤防、海岸等の周辺環境・景観との調和に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 周辺環境や景観との調和を図るため、意匠・素材・形状・色彩などに配慮する。 □ 消波工は、周辺の景観に配慮し、位置や積み方を工夫する。 □ 隣り合う施設相互のデザインの連続性に配慮する。

(9) 公園・緑地

項目		指針・配慮事項
□①公園・緑地全般	指針	立地、設置目的、利用形態、施設内容などの特性に応じ、利用と景観との調和に努める。また、地域の歴史や生活文化を活かし、個性的な景観形成に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 既存植生や借景の活用など、立地の景観特性に応じた景観形成に努める。 <input type="checkbox"/> 関連する事業との連携を図り、境界部の処理などにおいて、景観の一体性・連続性を確保する。 <input type="checkbox"/> 歴史的資源の保全・活用は、史実性や歴史的建造物等の見え方に配慮する。 <input type="checkbox"/> 自然環境の保全は、その区域等を明確にし、周囲との連続性に配慮する。 <input type="checkbox"/> その他、立地特性や設置目的などに応じた景観形成に努める。
	配慮内容	
□②植栽・緑化	指針	目的に応じた樹種の選択、配植デザインを行うとともに、四季の移ろいや樹木、草花等の生長による景観の変化などを考慮し、将来にわたって良好な景観が保全・向上されるよう計画的な維持管理に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 目的に沿った樹種の選定、配植デザインに努め、見え方、見せ方を工夫する。 <input type="checkbox"/> 季節感や将来の生長を見込んだ植栽を行い、適正な維持管理に努める。
	配慮内容	
□③公園施設	指針	設置目的・機能と景観との調和に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 建築物等の高さは、眺望するスカイラインの連続性等に配慮する。 <input type="checkbox"/> 外観デザイン、色彩等は、周囲の景観との調和に配慮するとともに、修景植栽等により、周囲との一体性や連続性の演出を図る。 <input type="checkbox"/> 自然素材の活用により、周辺環境との調和を図るとともに、地場産品等の使用に努め、地域の個性を演出する。 <input type="checkbox"/> 環境に配慮し、生息する生物に優しい「自然と共生する」施設づくりに努める。
	配慮内容	

(10) 公共建築物

項目	指針・配慮事項	
□①配置	指針	敷地内の建築物の配置計画は、景観や周囲の快適性等に大きく影響するため、構想段階から十分検討する。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 眺望を活用した配置計画とし、借景等も併せて検討する。 <input type="checkbox"/> 自然地形の活用、敷地改変の最小化に配慮する。 <input type="checkbox"/> 周囲の建築物や街並みとの配置の連続性やバランスに配慮する。 <input type="checkbox"/> セットバックした配置に努め、オープンスペースの創出を図る。
	配慮内容	
□②形態・意匠	指針	施設用途や立地状況を踏まえ、周辺景観になじませるか、あるいはランドマークとしてシンボル性のある建物とするかなど、形態・意匠について十分検討する。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 周辺の建築物等の壁面線や屋根形状等の連続性に配慮する。 <input type="checkbox"/> 建築群として形態・意匠の調和を図り、建物相互のバランスに配慮する。 <input type="checkbox"/> 建物の形態・意匠に地域特性を活かすよう工夫する。
	配慮内容	
□③色彩・照明	指針	施設用途や立地状況を踏まえ、色相・色調を周辺建物と統一的なものとするか、これらに対比させて賑わいを創出させるかなどについて、十分検討する。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 屋根・外壁は落ち着きのある色彩を基調とする。 <input type="checkbox"/> 素材による質感、光のあたり方による見え方や、雨に濡れた時の変化などにも十分配慮する。 <input type="checkbox"/> アクセントカラーは、面積を抑えたものとし、位置について十分な検討を行う。 <input type="checkbox"/> 照明デザインは、周辺の夜間景観に十分配慮する。
	配慮内容	
□④素材・材料	指針	耐久性や耐候性を十分考慮しながら、周辺景観を形成している素材・材料や、地域特性を表現する素材・材料の活用に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 地場産材や地域の特産品の活用により、地域イメージの演出に努める。 <input type="checkbox"/> 時間が経過した後のことを考慮し、素材・材料を吟味する。
	配慮内容	
□⑤敷地内緑化	指針	敷地内はできる限り緑化を図り、その際には季節感やゆとりが感じられる空間の演出に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 敷地内の景観的に優れた樹木などはできる限り存置し、保全・活用を図る。 <input type="checkbox"/> 既存植生と調和した樹種の選択により、周辺の自然景観になじませる。 <input type="checkbox"/> 花や紅葉など四季折々の季節感の演出に努める。 <input type="checkbox"/> 屋上緑化や壁面緑化の採用を検討する。
	配慮内容	
□⑥その他 (付属施設、 ゴミ置き場、 駐車場、設備 機器類)	指針	建物に付属する施設等についても、配置、形態、色彩等に十分配慮する。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 形態や色彩は、周囲に溶け込むよう配慮し、配置は周囲からの視線に配慮する。 <input type="checkbox"/> カバーの設置や植栽等による目隠しなど、周辺景観への配慮について検討する。
	配慮内容	

(11) 農地整備

項目	指針・配慮事項	
□①農地整備全般	指針	良好な田園風景が継続的に保たれるよう、整備にあたっては景観との調和に配慮する。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 地域の営農状況を踏まえつつ、良好な景観が保たれるよう、農地整備計画の策定に努める。 <input type="checkbox"/> 生態系が保全されるよう、整備にあたって配慮・工夫する。 <input type="checkbox"/> 地域住民の意見を聞くとともに、地域保全活動への住民参加を含めた協働体制の構築に努める。 <input type="checkbox"/> 伝統的な農村文化と景観を保全できるよう努める。
	配慮内容	
□②区画形状	指針	生産性の高い機能的な形状の創出を目的としつつ、地域の特徴的な景観要素をできる限り保全・活用した区画形状とするよう努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 現況地形を活かしつつ機能的な区画形状とする。 <input type="checkbox"/> 原風景を活かす区画形状に配慮するとともに、地域景観に馴染むよう農道、水路の配置に努める。 <input type="checkbox"/> ランドマークとなる資源や周辺景観との調和を図り、良好な景観要素を残すよう工夫する。 <input type="checkbox"/> 集団転作などによる良好な景観形成が可能となる整備に努める。
	配慮内容	
□③水路・ため池	指針	周辺地域の自然景観や生態系などに配慮する。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 自然素材などの活用により、自然生態系保全や親水性に配慮する。 <input type="checkbox"/> 維持管理が容易になるよう、整備の工夫に努める。
	配慮内容	
□④その他施設（用排水機場、貯水槽、共同利用施設等）	指針	位置、意匠、色彩及び素材の工夫により、周辺景観との調和に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 建物等は、瓦屋根や県産木材などの地域材料の使用に努める。 <input type="checkbox"/> 大型構造物は、植栽などにより、景観への影響を最小限にとどめるよう努める。
	配慮内容	

(12) 森林整備

項目	指針・配慮事項	
□①林道	指針	山麓部からの眺望に留意し、景観の変容を抑制するとともに、森林や動植物等を保全し自然環境に配慮する。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 道路線形は、できる限り法面、擁壁を回避・縮小化するよう計画する。 <input type="checkbox"/> 法面工は、山麓部からの眺望に十分配慮するとともに、地域の自然が法面に回復する可能性が高くなるような緑化を行う。 <input type="checkbox"/> 擁壁工は、自然景観との調和に努める。 <input type="checkbox"/> 林道整備により適正な森林整備及び保全を図り、自然環境に配慮する。
	配慮内容	

(13) 上下水道

項目	指針・配慮事項	
□①浄水場・下水処理場	指針	施設機能を保ちつつ、周辺景観との調和を図り、地域住民に親しまれる環境づくりに努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 敷地内には、芝張り、植栽等修景施設を設置し、特に外部からの景観に配慮する。 <input type="checkbox"/> 門扉、フェンスの形状及び材質は、異質感、圧迫感を少なくするよう努める。 <input type="checkbox"/> 周囲の景観との調和やプラント的イメージの緩和に努める。 <input type="checkbox"/> 下水道処理水を活用したせせらぎ水路など、都市内の憩いの空間づくりに努める。
	配慮内容	
□②ポンプ場	指針	周辺景観との調和に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 住宅地においては、建築物を周辺の民家と違和感のない外観とし、周辺との調和に努める。
	配慮内容	

(14) 自然公園

項目	指針・配慮事項	
□①造成等	指針	地形や植生等に配慮した造成計画、施設配置となるよう努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 生物の保全に配慮する。 <input type="checkbox"/> 地形の改変をできる限り抑えるよう努める。 <input type="checkbox"/> 緑化は、自生種を使用するなど、自然景観との調和、環境への影響に配慮する。
	配慮内容	
□②公園内建築物等	指針	できる限り勾配屋根とするなど、屋根、壁面の色彩、形態が自然との調和を乱さないよう努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 主要展望地からの展望に著しい妨げとならないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 山稜線を分断するなど、眺望に著しい支障を与えないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 蛍光色や原色等、自然の色合いと不調和をきたす色彩は、原則使用しない。
	配慮内容	
□③歩道・園路等	指針	自然環境の保全に十分配慮しながら、交通量や機能（登山道、遊歩道、自然観察園路等）に応じた規模・構造とするよう努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 線形の決定にあたっては、生物の保全に配慮する。 <input type="checkbox"/> 構造物を設置する場合は、周辺景観との調和に十分配慮する。 <input type="checkbox"/> 耐久性や強度を踏まえながら、木材や自然石等の自然素材を使用するよう努める。
	配慮内容	

(15) 面的整備事業

項目	指針・配慮事項	
□①地区全体の景観形成	指針	道路、公園、河川等の連続性や一体性に配慮した施設づくりに努めるとともに、街並みについては、地区計画や街づくり協定などを策定することにより、整備地区全体が良好な居住環境を有するよう誘導に努める。
	配慮事項	<input type="checkbox"/> 地区計画や街づくり協定を基本として、整備地区全体の景観整備を行うよう努める。 <input type="checkbox"/> 関係権利者から意見を聴取し、「街づくりに関する基本コンセプト」を設定することで、地区全体が調和した上質な景観空間を創出するよう努める。 <input type="checkbox"/> 地区全体の緑化を誘導し、緑あふれる景観の形成に努める。
	配慮内容	